

<追加説明>

<いしかわ森林環境税の用途について>

（丸山委員長）

ご丁寧な説明をありがとうございました。ただいまのご説明に対して、お確かめ頂きたいこと、ご質問などありましたらお願いします。

（角委員）

アンケートの結果をみると、知らない人が多い。「もっとPRを。」という意見も出ていた。県もPRはされているようですが、森林環境税のPRということだけでなく、森林の大切さということ、特に水資源ということを見ると、森林が重要であるという点について、PRをされてはどうかと思います。

（丸山委員長）

今日もマスメディアが来ています。いっぺん流して頂くと、ずいぶん認知度は高まると思います。（今回の報道の時にも、）環境税の取り組みであることを強調して頂ければと思います。

（大西委員）

「森に光を」の放映などで、テレビ金沢は熱心に宣伝をさせていただいてありがたいですけれども、1社に偏っているような感じで、他の放送局ではほとんどないようですが。

（斎藤担当課長）

昨年度のくさび入れ式などの取り組みでは、テレビ金沢さんだけでなく、他社にも来て頂いて、放映はして頂いています。

テレビ金沢さんは、社の方針として森林に対する問題意識をお持ちである関係上、あのような特集も組んでいただいています。他社の方でも我々の取り組みに対して取材をさせていただくケースはままあります。今後も働きかけをしていきたいと思っています。

（大西委員）

（放送局だけでなく）地方紙などにも働きかけをお願いします。

（山本農林水産部次長）

報道に関しては、不公平のないように気をつけながら、PRしていきたいと考えています。テレビ金沢の「森に光を」に関しては、森林環境税導入前から始まっています。導入後は、さらに力を入れていただいています。

(丸山委員長)

社長の方針ですね。

(山本農林水産部次長)

森づくりに関する「(ふるさとの森再び) 推進委員会」が作られており、(テレビ金沢の「森に光を」に限らず) 森に対するPRをして頂いています。

(勝山農林水産部長)

私も(行事等の)挨拶の時にはいしかわ森林環境税について触れて、PR しています。

(丸山委員長)

他にご注意いただくことはありますでしょうか？

それでは、マスメディアを中心にして、「森林環境税はこのように使っています」というようなPR に力を入れていただきたいということで、お願いします。

<平成20年度報告(案)について>

(丸山委員長)

まず前半の、基金のハード事業の部分について、ご意見がありましたらお願いします。

(中島委員)

(資料7は) 農林水産部の自己評価ということだと思いますけれども、(これをベースに、この委員会では) 第三者委員会として評価するということになるわけですが、森林環境税に関するアンケート調査結果の別紙3を見ますと、やはりまだまだ浸透していない。「知らなかった」が43%と多いという結果とのことでした。

(アンケートに答えた人のコメントにも)「もっとPR すべき」という意見がありましたし、今後さらに力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、森林所有者への事業のPR、不在所有者などへの働きかけなども大変だとは思いますが、(取り組みを通じて) PR 効果を上げて頂きたいと思います。

(丸山委員長)

ありがとうございました。

その他、お願い致します。

(新木委員)

ハードの方の労働力の安定的な供給についてですが、私の親戚にも山を管理している人がいるんですけれども、枝打ちなどの仕事を通年で確保できずに、収入が不安定なために後継者がいなくて困っていると聞いていますが、環境税の導入による労働力の安定的な確保を通じて、山が元気になるような方法を考えて頂きたいと思います。

(丸山委員長)

その点はどうでしょうか。前回も（関連の話が）ありましたので、有川委員お願いします。

(有川委員)

現場を預かる者の立場としまして（お話しします）。（強度間伐の）仕事の方は計画どおりに進んでおり、喜んでいます。労働力（確保）につきましても、このような大きな事業ができましたことから、冬もずっと山の仕事をすることができ助かったという、そんな声が多かったです。私が直接関係しています白山の谷につきましても、最近公共事業の削減から仕事が少なくなってきていることから土建の方々に応援を求めました。昨年度は3社応援していただいたんですが、今年は8社の土建屋さん環境林の整備に応援を求めています。

(丸山委員長)

前回、枝打ちについては個人の財産云々ということがありましたが、環境税の範囲からははみ出ているということで、環境税で整備して山がきれいになったら、所有者はがんばって枝打ちもして欲しいというような話になるかなと思ってお聞きしておりました。そのほかにご注意頂くことはございませんでしょうか？

(越島委員)

午前中は、現地を見せていただいて大変よかったです。

お訊きたいのは、(資料7) 1(2)の後段の「県民の誤解を生じるような運用」というのは、例えばどんなことを想定しているのでしょうか。

(齋藤担当課長)

「枝打ち」の議論がございまして、環境税の中で枝打ちをしてはどうかということを経験して頂きましたがやはり、限られた財源でございまして、当面2万2千haのうち、5年間で水源地域1万haを整備する観点から考えましても、強度間伐を実施するところまでの財源しか準備できていません。ですから、強度間伐を実施することによって混交林化が図られることで公益的機能の確保は十分であるという判断のもとで事業を導入しておりますので、仮に枝打ちをしたこと（公益的機能確保に対する）効果がプラスに働くにせよ、(基金の)運用を広げて枝打ちまで（環境税の）財源の中でやると言うことは、県民の皆様のご理解を得られないのではないかということの意味で、「誤解を生むような運用拡大は、しない」という趣旨でございまして。

(角委員)

そう言われればわかるけれども、この文章では逆に、「県民が誤解を生むような運用を考えておったのか」という、誤解を生むように思いますが。

(中島委員)

これは、資料4の3ページで、有川さんが発言して勝山さんが説明して僕がフォローした、これを受けてのことなので、それをもう少し表現を注意してお願いしたいです。趣旨はそのとおりです。

(丸山委員長)

これ(資料7)は外に出す意見ではなく、農林水産部の自己点検評価ですので、誤解を受けないような答申を。

(中島委員)

また後で先生が見られるでしょうからその時に確かめていただいて、よろしく願います。

(丸山委員長)

委員(の皆さんに)に回らせていただいて、その上で決めさせていただこうと思います。

(角委員)

これ(資料7)は委員会に出す資料ですね。

(丸山委員長)

評価委員会の答申は、もう少し簡潔にすればよろしいですね。

(中島委員)

これ(資料7)は自己評価であって、(委員会は)第三者の意見を出すわけですから。

(齋藤担当課長)

最終的に、答申は、資料5の形でご報告していただこうと思っていまして、(以下、書式、書き方の説明)。

(丸山委員長)

先程のPRの問題も、所定の欄にその旨書かれればよいわけですね。

(越島委員)

PRについてですが、(資料7 2(1)の)「森林の役割等についての普及啓発...」のところですが、これでは(表現が)ちょっと弱いと思います。税金を導入して(いしかわ)森林環境基金事業をやっているのだという、基金のことをPRすべきで、しいては森林の役割も出てくるんですけども、その必要な財源を確保するためにも、評価委

員会としても、答申に記載して頂ければと思います。

(丸山委員長)

「本基金は森林の公益的機能を維持発揮させるために設けた趣旨をよく理解して使って下さい」と。2番目は、「そういう主旨に則り、県民の理解を得るべくPRに尽力されたい」それから各論が来まして、ソフト事業、ハード事業の項目別に書くという、そんな感じになるのでしょうか。

何か項目が落ちている点はないでしょうか？

越島委員の意見については、うまく整理して、簡潔に書かせて頂ければと思います。PRのことは新たに加えて頂く。「森林所有者の理解を図られたい」「労働力の安定的な確保に貢献するよう配慮されたい」そんなようなことになると思います。

どうでしょうかかなり意見を出していただきましたので、今素案を作るという訳にも行きませんので、素案を事務局に作っていただき、私が相談に乗らせていただいて、何らかの方法で委員のみなさんに確認していただいて、ご承認を頂いたものを、農林水産部長に報告して、知事の上承を得て、ホームページ等で公表する。そういう手続きになるそうです。全体につきましてどうでしょうか？これでいいですか？

その他に事務局から何か、ございますでしょうか？

(上川課参事)

ございません。

(丸山委員長)

それでは予定の時間よりだいぶ早いですが、これで締めさせて頂いてよろしいでしょうか。

(山口課長)

委員の皆さん、貴重なご意見、ありがとうございます。丸山委員長がまとめられましたとおり、一度事務局案を作りまして皆さん方にお返しして、異議がなければ、それで公表と言うことにさせていただきます。みなさん長時間ありがとうございます。委員長、ありがとうございます。